

# 新型コロナウイルスに関する留意点

## 【学校生活について】

- ・家を出る前に必ず検温をする。37°Cを超えている場合は登校を自粛する。
- ・校内に入るときには、必ず検温をする。(検温担当の先生がいない場合は事務局スタッフへお願いする。)
- ・校内に入ったら必ず消毒をする。(校舎外へ出たときは、戻ってきた際に毎回消毒をする)
- ・校内にいるときには常にマスクをして、必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- ・人と会話をする場合は十分に距離を取る。(最低1メートル)
- ・エレベーターの最大乗車数は5名とし、エレベーター内では私語厳禁とする。
- ・昼食時は必ず黙食。また、必ず自席にて昼食をとること。外食は自粛(テイクアウト推奨)。
- ・昼食時会話をする場合はフェイスシールドを着用する。(向かい合っただけの食事は禁止。)
- ・授業終了後には必ず机と椅子を消毒する。
- ・教室の使用中は入口と窓を開け、常時換気をする。
- ・体調が悪く感じたら、すぐに担任に申し出て帰宅する。
- ・MyIDでの体調管理を必ず行う。(登校前までに必ず入力する。)
- ・同居するご家族が、発熱・風邪等の症状がある場合は、登校を自粛する

## 【学校外について】

- ・休日など学校外であったとしても、体調不良の場合はすぐに担任へ報告する。(家族や周囲の人が体調不良になった場合も同様に担任へ報告。)
- ・37°C以上の発熱があった場合には、解熱後4日間の自宅待機とする。ただし、ワクチン接種2回済み及び、医療機関の診断で風邪等の診断だった場合は、解熱後2日間の自宅待機とする。
- ・県外への往来は慎重に判断し、基本的な感染対策の徹底をする。
- ・県外からの往来者との会合は慎重に判断し、基本的な感染対策の徹底をする。
- ・県外への往来予定がある場合には必ず事前に担任へ相談する。
- ・県外へ移動した場合は、帰宅後10日間は健康観察期間とし、体調に異変があった場合には登校自粛する。
- ・感染拡大の恐れのある地域へ往来した場合は、新潟へ移動後PCR検査を受検し、陰性後登校許可とする。  
**※感染拡大地域とは、「感染拡大地域」とは、10万人あたり直近1週間の新規感染者2.5人以上の都道府県。現在、該当する都道府県はなし。(11月26日現在)変更が生じた際は担任より連絡。**
- ・外出先でマスクを外す場面は極力避ける。(家族以外の飲食を伴う会合、カラオケ等)
- ・飲食の際は、少人数、短時間とし、飲食時以外はマスクを着用し感染予防・感染拡大防止の徹底を図る。
- ・外出時は、混雑している場所や時間を避けて、少人数で行動する。

## 【県外からの往来者と接触した場合について】

### ①感染対策を十分にとった接触

原則登校自粛は不要とし、自身の体調に異変があった場合には、すぐに登校自粛とする。

### ②感染対策を十分にとっていない接触(例:マスクを着けず長時間の接触)

7日間の登校自粛及び、登校前にPCR検査を受検し、陰性後登校許可とする。

## 【体調不良等でPCR検査を受けることになった場合について】

- ・PCR検査を受ける場合は必ず事前に担任へ報告する。(検査を受けた後の事後報告は絶対にしない。)
- ・検査後に陰性と判断されても、その後4日間の自宅待機とする。
- ・家族や家族の職場など、周囲でPCR検査を受けた人がいた場合も速やかに担任へ報告する。